

## 「貞齋発句集」について

綿 拔 豊 昭

はじめに

かつて杉仁氏は、俳諧文化に注目して「化政期の社会と文化」について述べられた<sup>1)</sup>。「一般農村に主催者をもつ俳書・句合・奉額句合など」を基盤とする五〜十里の範囲の〈中域文化圏〉があり、それは二里内外の日常的な交流で結ばれた〈地域小文化圏〉を地盤とすると考え、在村俳人の史料を悉皆調査という方法を用いて、「在村文化の発達と地域文化圏」について考察された。その後、杉氏は考察を深められ、『近世の地域の在村文化』（二〇〇一年、吉川弘文館）を著され、さらに『近世の在村文化の書物出版』（二〇〇九年、吉川弘文館）では以下のように述べられている（三四五頁）。

さきに、雅号のみで交流しあう私的な裏の世界を「雅号世界〜風雅世界」とよび、公的な表の現実世界との関係を、「身分制からはなれた一種対等の自由世界」としてみた（前著『近世の地域の在村文化』二〇〇一年）。しか

し業雅一体の在村では個々の生業および地域の政治世界との密着度がつよい。「身分制からはなれた……自由世界」だけではとらえきれないことに気づいた。生業とのかかわりは奥州蚕種商俳人「本宮冥々」塩田茂兵衛の動きほかを上州にみたが、のち、毎年かさねる風雅行為の信用度いわば風雅信用が、商取引の一種信用保証の役割をはたしていることに気づいた。おなじく地域の政治世界でも、一種政治信用を保証しあう役割がうかがえた。

このように在村の俳人・俳諧は、地域史研究に有益な史料になりうるが、全国的にみた場合に「悉皆調査」がなされたとはいいがたい。失われつつあるとはいえ、依然多く現存する俳諧史料の調査・整理には、今後も長き時間を要するものと思われるが、いずれはその調査結果がまとめられ、ビッグデータとして活用がはかられることが期待される。本稿では、そうした調査の一つとして、綿抜が所蔵する在村の俳人の句集「貞齋発句集」について紹介するものである。

## 一

「貞齋」と称する人物の、写本の「発句集」（四ツ目・袋綴）を所蔵する。簡略ながら書誌等について記すと、以下のごとくである。

薄い灰色地に濃い灰色の縦横の刷毛の表紙（縦二一・三センチ、横一五・五センチ）で、左肩に貼られた題簽に、以下のごとく墨書きされている。

四季／混雑 貞齋発句集 春／夏 乾

また扉には以下のように墨書きされている。

貞齋  
発句詠草春之部

「夏の部」のはじまりにも同様の一紙があり、以下のようにある。

貞齋  
発句詠草夏之部

表紙の題簽と扉の筆跡は異なるので、もともと「春の部」と「夏の部」は独立しており、後に合綴されたと考えられる。扉にあたる部分は、合綴される前の仮表紙だったと考えられ、書き様からすると扉・本文は自筆と思われる。

「貞齋発句集」は古書店より入手した時点で「春夏の部」の一冊のみであったが、題簽に「乾」とあることから、「坤」にあたる「秋冬の部」一冊があり、上・下巻二冊であったと思われる。

貞齋自身が自詠句をまとめたとなると、後述のごとく還暦を過ぎて高齢になったことが、その理由の一つであったと考えられる。高齢になり、それまでの詠句をまとめようとすることは、俳人にとって不自然な行為ではあるまい。刊行する意志があつたか否かは不明だが、管見に入るところでは刊行された形跡はない。

本文は、上欄を有する、一面十二行の罫紙に墨書きされ、料紙は楮紙である。柱部分の上下に魚尾が刷られている。漢詩や狂歌も若干記されているが、大半は発句である。一行一句で記されており、前書きのあるものもある。また上欄には追記されたと考えられる発句等もある。

「春の部」の本文は墨付き四十一丁、「夏の部」の本文は墨付き三十五丁である。

詠句は時系列で配列されたものと考えられる。収録句数を示すと、以下の通りである。

## 「春の部」

文化年間―発句六三

文政年間―発句一九七

天保年間―発句二八〇、漢詩一〇 追加五九

弘化年間―発句二七六、漢詩五、和歌（狂歌）九

嘉永年間―発句一一七、和歌一

安政年間―発句四九、漢詩一、和歌一

## 「夏の部」

文化・文政年間―発句一六三

天保年間―発句二一五 追加四六

弘化・嘉永年間―発句三二六、和歌一

他者の詠、重複句が若干含まれているが、春・夏でおおよそ千六百の発句を詠じている。

## 二

表紙や扉に記された「貞齋」はいかなる人物かについて考察を加えたい。

先にも述べたように「貞齋発句集」は時系列で発句が配列されており、上欄か前書きに年号等が記されていることがある。それによると「春の部」には「文化年中」（二八〇四―一八一八）から「安政三年」（一八五六）までの発句がおさめられている。ただし「夏の部」は「安政」の年号はみることができない。上欄に「嘉永丑とし」とある下の罫紙の箇所

自本卦返りを祝して  
子心に成りて嬉しや年の朝

とある。「自」が「自分」すなわち「貞齋」のことであれば、嘉永卅年（嘉永六年、一八五三年）に「本卦返り」すなわち数えで六十一歳であることが知られ、また安政三年の句があることから六十四歳までは生存していたと考えられる。いつから詠作をはじめたかは明示されていないので憶測にしか過ぎないが、少なくとも見積もったとしても四十年前前後の俳歴があったことが知られる。

また「春の部」上欄の二箇所以下のようにある。

初名文章

又更号文洞

号万年舎既同

また「夏の部」に以下のようにある。

文化十年文洞更既同

貞齋は、「文章」↓「文洞」↓「既同」と俳号を改めていったことが知られる。

次にその活動地域についてみていきたい。  
発句集の「春の部」天保十一年の句に

下総浦辺二而

戸あくれは海見る里の初日哉

がある。また弘化三年の句に、「下総」が詠みこまれた次のものがある。

下総は白壁多し春の月

右の「下総」が下総国であり、「貞斎」なる人物が下総もしくはその近隣に住んでいたとすれば、現在地を推し量ることができる前書きがある。以下、そうしたことが推察できる社寺や地名の記された「貞斎発句集」の前書きをあげて、みていくことにする。なお虫損等による難読箇所は□で示す。

文政五年笹本村観世音法楽

鶯の噂ても消し山燈籠

「笹本村」は、現在の銚子市笹本町にあたる地域か。「笹本村」は、「春の部」の天保年間の句にも

笹本村観世音法楽

梅に月水のぬるみも是からぞ

とある。「春の部」の天保年間の句に

金原村清正公奉納額面

花の代や甲は昼もほし明り

とある。「金原村」は、千葉県匝瑳市にあった村か。とすると、明治二十二年（一八八九）四月一日の町村制施行にともない、合併して香取郡飯高村となっている。「春の部」弘化元年の句に

下吹入二而蛙合戦を見て

太平に蛙戦ひ見る日かな

とある。現在の千葉県山武郡芝山町下吹入（しもふきいれ）であろうか。「春の部」弘化三年の句に

牛尾むら嘉瀬氏別荘の賀庭に

□脚に真向に來たり初松魚

とある。「牛尾村」は、現在の香取郡多古町牛尾か。なお、右の句は「春の部」に収録されているが、「初松魚」とあるので夏の句である。編集上の誤りであろう。「春の部」弘化三年の狂歌に

作田村政右衛門の座興 狂歌三首

おるほどがみな羊羹の旨言か扱もお菓子くおもひ初にし

お亀女郎花の咲田へ□□こんで大や袋の実入るはる風

口を吹く卓袱そばのもてなしに巢飽く迄喰ふて腹の春風

とある。「作田村」は、現在の山武郡九十九里町作田か。「春の部」嘉永七年の句に

木戸台増福寺にて

紫の雲立まじるさくらかな

とある。現在山武郡横芝光町木戸台にある増福寺か。「春の部」安政二年の句に

押辺てふ山路より沢辺を見下ろして

形まだ見ぬうち聞やはつ蛙

とある。茨城県笠間市の押辺か。「夏の部」文化年中の句に

御祓する裾川汲むや諸白髪

涼風の溜り処や神の庭

右二句香取奉額加入



とある。「香取」は香取神宮か。同じく「夏の部」文化年中の句に

於天応山寂阿居士追善千句興行 手向  
拝む手にありく蓮の影法師

とある。「天応山」は、現在山武郡芝山町にある観音教寺の山号か。また「夏の部」文化年中の句に

中村並木春日明神法楽  
鹿育つ森の常盤や夏の月

とある。「中村」は現在の香取郡多古町の一部か。とすれば「春日明神」は旧南並木村の鎮守であった。中村に関しては「春の部」文政年間の句に

中村額面法楽  
帰る雁花の月夜を急くらん

がある。「夏の部」嘉永二年の句に

鹿島宮  
御手洗は黄金色也若葉時

とある。現在の茨城県にある鹿島神宮か。またこの句に続いて

八田村金毘羅山

神も人のはやしから也若葉山

とある。句中に「神」とあるので、現在山武市松尾町八田にある金毘羅神社か。同じく「夏の部」嘉永二年の句に

吉岡村雲富山の靈宝を拝見して

むし干や靈□く雲の軒廻り

とある。現在、成田市吉岡にあり、山号が「雲富山」である大慈恩寺のことか。「夏の部」嘉永二年の句に

飯笹村稻荷宮

涼風や松の実生の青くと

とある。「飯笹村」は現在の香取郡多古町飯笹か。現在ある稻荷神社は明治の創建とのことなので、これとは別の神社と考えられる。「夏の部」弘化・嘉永年間の句に

田越浅間宮奉納

暑き日や御山詣の人に酔

とある。現在の山武市松尾町田越の浅間神社か。

なお前書き中ではなく、句中のものであるが、「春の部」の文化年中の句

葛飾や菜のはなや迎出習ひぬ

および「夏の部」の嘉永元年の句

江戸みせに出たり葛飾の初かぼちや

の「葛飾」は下総国の葛飾か。

下総国およびその周辺以外で、これらの前書きの地名等がある地域は見当たらないことから、貞斎は下総国もしくはその近隣の住人と考えてよからう。

#### 四

貞斎なる人物が、(1)嘉永六年(一八五三)に六十一歳で、(2)下総国に住んでいたとすると、この二つの条件を満たす俳人がある。飛鳥園五世貞哉一叟である。井上脩之介氏は『憑蔭集』の注で

貞斎 下総船越村の人、宇井求馬。前出の三世飛鳥園貞翁の孫で、飛鳥園五世を嗣号した。安政五年五月十四日没、六十六歳。

と記している<sup>②</sup>。また「多古町／多古町デジタルアーカイブ」<sup>③</sup>に以下のようにある。

飛鳥園五世貞哉（貞斎）一叟、宇井求馬金敬（もとめかねたか）（一七九三～一八五八）は三世貞翁の孫で同じく医師であった。別号に徳佐庵・雲郷・山雅道人その他がある。その著に『蟻（あり）塚集遊日拔薬（ずい）』がある。作品に「海のない国をかぞへて月見かな」、辞世「空蟬（うつせみ）や今真（こころ）の法（のり）の声」などがある。

もし綿抜所蔵の発句集が貞斎のものであるとすれば、それは没する二年前に編まれたことになる。先に活動地域について説明を加えた箇所「か」を付したものの多くは、断定してよいかと思われる。たとえば

於天応山寂阿居士追善千句興行 手向

拝む手にありく蓮の影法師

「天応山」は、現在山武郡芝山町にある観音教寺の山号か。

としたが、「多古町／多古町デジタルアーカイブ」に

飛鳥園二世、寂阿一叟、並木七郎右衛門（一七三四～一八〇一）は別号に表時舎（ばくじしや）、兔什（とじゆう）、芦（ろ）風坊その他があり、飛鳥園を譲つて後は南無（なむ）坊を号している。

とあり、貞斎は、嘉永五年（一八五二）、芝山観音教寺に「杉家歴代」と題した句碑を建立している。また文化七年（二八一〇）、貞斎の祖父にあたる飛鳥園三世貞翁が建立した芭蕉句碑「観音のいらか見やりつはなの雲」が芝山観音

教寺にある。こうしたことから「天応山」は観音教寺と考えてよいだろう。

また貞斎が飛鳥園五世であるとする、「春の部」文政年間の

中村里耕古名右耕之嗣号賀筵

兔より嗣ていよく花たより

の句や、「春の部」安政二年の

卯とし二月十五日広陵一開追善

枯木にも花さく春と也にけり

同席 広陵一白 向上庵一路 嗣号披露

此君と松の大夫や花の春

の句や、「夏の部」文化年中の

門人竹嵐に句をよれけるに一枚は雲短冊一枚は菊の画なり

短冊に風は見へねと雲の峯

夏菊や露まつ影に日の斜

の句は、俳人としての活動をうかがわせるもので注目される。

また「春の部」に「弘化四年申二月十日旅行」として次のものがおさめられている。

「貞斎発句集」について（綿拔）

蝶舞や餉遣ふて荷の軽き

安久山幸神(4)

松老ていく春や経ん幸の神

菜の花や長刀形りの捨わらし

松崎稻荷宮

春風に茎さへ置ぬ御山かな

府馬村愛宕山

陽炎や差明き宮の石瓦

田部村地藏尊

地を掃て枝垂桜の御堂哉

木内大明神

鶯の声澄わたる宮居かな

多田原中孤屋 狂歌

刀自の女が客の心を汲みとりてぬる茶一はい呉る孤屋

ゆらくと丑の歩行みも日永哉

旭齋(5) 友を訪ふて 狂歌

留守の戸も居る戸も何れ本意ならて戻るぞ多田のから歩行き也

小野を出て

足まめに急げは晴るゝはるの雨

香取尾形平馬止宿

朝寝して鶯聞や雨やどり

寺社で句を詠じ、知人の家を訪問している江戸時代の俳人の例は多い。句集中のものなので詳しい句の成立事情等はわからないが、貞齋もそうした俳人の一人であったことが知られる。

## 五

かつて佐々醒雪は『国定読本 俳句和歌通釈 附俳諧入門』（大正五年、育英舎）の「俳諧入門」で以下のように述べている（「俳諧入門」三四頁）。

俳諧史において天保期を「墮落時代」とし、いづれも風流人の口真似でなくば、無趣味な写実で、極めて下等な、見るに堪へぬものが多い。故にこれを天保の俗俳とか月並調とかいふのである。

本稿でとりあげた貞齋が「墮落」していたかはわからない。厳選せずに、記録的な意味合いをもって編まれた句集の場合、収録句のすべてまたは多くが秀句ということは考え難い。たとえば『貞齋発句集』の巻頭五句をあげると

くもらぬは神の御国よか、み餅

年々に顔揃ふたり雑煮餅

扱ふ手に春の雫や初手水

正月や二人寄ても鯨汁

正月やよればさはらは梅の事

である。佐々のいうところの「無趣味な写実」といったところか。また「夏の部」天保年間の句

小便の次でに百合はおられ鳧

は、雅（自然・百合の花）と俗（人事・小便）との対比を用いてうまく仕立てており、それなりの技量があったと思われ、句には滑稽さや人間の真理を読み取ることでもできるかもしれないが、現代的な価値観でみれば、「極めて下等な、見るに堪へぬもの」といえようか。

『貞齋発句集』を全体的にみたとき、稿者も、文芸という視点では、高く評価するものではない。ただし、佐々醒雪はまた以下のようにも述べている（一二〇頁）。

天明寛政期になると、俳句の季題とする語には、その余情、即ちその語から来る直接の聯想が略々固定してしまつたから、大胆に殊語を配合しただけでも、十分に余情が聞えるやうになつたのである。

こうした知識の有無は、はじめにあげた杉氏のいうところの「風雅信用度」の重要な要素であつたことは疑いあるまい。当時の飛鳥園にかかわる俳人の、そうした「殊語」をうかがうことができる資料にはなろう。

また千葉県と鯨は関係が深く「千葉県ホームページ」(2021/4/16 閲覧)に

明治期の記録に、房総地方の捕鯨の特徴として、(1)東京に近いこと、(2)古くから捕鯨が行われており鯨漁の熟練者が多くいること、最後に(3)この地域に鯨肉（赤肉）を食べる習慣があり、当時一番の需要があつた鯨油だけでなく捕れた鯨を余すことなく利用（消費）できる地域であることをあげています。現在、安房地方の郷土食となつている、鯨のたれも夏場に大量に捕られたツチ鯨の赤肉をいつまでも食べられるよう保存食として作られたものです。また、近年まで安房地方では、鯨が捕れた翌日に肉の量り売りする行商人がおり、捕獲される鯨を中心に鯨文化が長い年月をかけて培われてきました。



と記されている。このことをふまえて、前掲の「鯨汁」の句をみれば、鯨文化の一史料となりうるものではないか。「鯨」に関しては、この他にも

朧夜や焚火とり置く鯨番

潮吹に鯨も出たり春の風

鯨壳は忝人機嫌て無りけり

といった句がみられる。

おわりに

歴史資料としては「同十日武部赤城下五折町肥田公之御館に両宿すれは折節甲子を祭と聞て」「諸侯の登城を見て」「山村到る迄御巡見の道普請」といった具体的なことを記した前書きが注目されるが、発句には次のごとき句もみられる。

春雨や潤ひ安き画の具皿

飼猫の戻る晨鐘やちる桜

天保五年のとし歳旦

家例とて福はきこむや年の朝

鶯や障子に穴を開る孫

焼芋の煙立けり若楓

「貞斎発句集」について（綿拔）

こうした句を、想像上の産物で、実生活とはまったく関係ないとみることではできるかもしれない。しかし、想像だけで千を超える数の句を詠めるものであろうか。実生活を詠んだものが少なからずあると考えている。点描画のように見立てることが許されるならば、たとえば右の句から、貞齋は、正月には家例に従って行動し、ときには絵もたしなみ、謡もならう。貞齋には孫もあり、飼い猫もいる。焼き芋をすることもある。このようにとらえることができる。すれば、文芸としてみた場合には駄句と評価するむきもあるが、記録に残されにくい実生活の日常を伝えていることになる。また

我国は東の果よほと、きす

という句もある。この「我国」が日本国でアジアの東の果てということではあるまい。自分の住む下総国が日本の東の果てということであろう。自分の住む地を、こうした感覚でとらえていたことを詠んだ句は珍しいのではなからうか。貞齋一人がそのように思っていたとしたら、特にとりあげるまでもないかもしれないが、もし地域の人々の共通意識であれば、地域文化として注目してよいかと思われる。

以上のようにみることができるとすれば、貞齋の句集は、地域の歴史や文化を知るにはそれなりに活用が可能な資料であり、その地域の原風景をうかがわせるものである。俳文芸としての視点ではなく、地域史料という視点で見れば、活用が可能なものと位置づけられよう。

注

(1) 青木美智男・山田忠雄編『天保期の政治と社会』有斐閣、昭和五十六年。

- (2) 『憑蔭集 釈文・解説』 昭和五十九年三月、船橋市史談会、三四頁。
- (3) 「多古町／多古町デジタルアーカイブ」(ADFAc (アデアック) : デジタルアーカイブシステム (trc.co.jp) 2021/7/5 閲覧)。
- (4) 「安久山」「松崎」「稻荷宮」「府馬村」「愛宕山」「田部村」「多田原」「小野」は香取郡の地名等と思われる。
- (5) 東旭齋か。旭齋は、佐原の俳人。文政五年(二八二二)生まれなので、弘化四年(一八四七)にはまだ二十代である。

【付記】 本稿をなすにあたり、石井聖子氏、村上昭彦氏、秋尾敏氏のご教示を得ました。末尾ながらあつく御礼を申し上げます。